

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	佐賀35号山内地区雪害作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 佐賀市新中町5-10
契約締結日	平成28年 1月25日
契約の相手方の氏名及び住所	富士建設株式会社 佐賀県杵島郡白石町遠江303-13
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,890,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,933,200-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 佐賀 3 5 号山内地区雪害作業
2. 履 行 場 所 杵島郡江北町惣領分地先～西松浦郡有田町桑木場地先
3. 契約の相手方 会 社 名： 富士建設株式会社
住 所： 佐賀県杵島郡白石町遠江 3 0 3 - 1 3
電話番号： 0 9 5 2 (8 4) 2 2 1 7
4. 随意契約適用法令 会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号
5. 目的、内容及び随意契約に付する理由

(1) 目 的

本作業は、平成 2 8 年 1 月 2 3 日から大寒波における雪害対策に伴う国道 3 5 号山内地区の応急対策作業を行うものである。

(2) 理 由

大寒波の影響により降雪等が発生し、国道 3 5 号の通行に支障をきたす恐れがあることから、除雪等を行い通行の確保を図るため、「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を締結しており、かつ当該箇所に近接している上記業者と、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号に基づき、随意契約を行い作業の円滑な遂行を図るものである。

(随意契約理由書作成者)

佐賀国道事務所管理第二課長